

令和5年5月16日

学生の皆さんへ

教育高度化本部長

### 学修における生成系人工知能の取り扱いについて

ChatGPTなどの生成系人工知能（AI）が世界中で急速に普及する中、その利用と規制を巡って国や地域、団体ごとに対応が異なっており、国際的な合意形成の必要性が議論されています。日本でも、教育現場への導入についてガイドラインが策定される方針ですが、ここでは、現時点の本学における指針と注意点についてお知らせします。

#### 記

- 1.（基本方針）本学では基本的に生成系 AI の使用を禁止しません。ただし、その出力結果には誤りが含まれることや著作権を侵害する恐れがあることを十分認識して下さい。したがって、無条件に受け入れるのではなく、批判的思考によってその内容を精査することが大切です。本学では、リスクを認識して生成系 AI を利活用することを一つのリテラシーとして捉えることとします。
- 2.（具体的な使用）レポートや課題、プログラミングに生成系 AI を利用する際は、その使用の範囲・程度について、各授業科目担当教員の指示に従ってください。場合によっては、剽窃とみなし使用を禁止することもあります。また、卒業論文や修士論文、博士論文の作成に関しては、研究不正防止の観点からも、必ず指導教員とともにその利用について検討・判断してください。
- 3.（情報セキュリティー）個人情報や研究上の機密情報を生成系 AI に入力してはいけません。安易な入力によって、意図せず重要な情報が漏洩する可能性があるため、慎重に取り扱う必要があります。また、犯罪や人権侵害につながる恐れのある情報のやり取りも禁止です。

4. (今後の対応) 生成系 AI に関する技術は日々進歩しており、学習・教育の在り方を根本的に変える可能性もあります。本学としては、今後も引き続き国内外の動向を見極めながら、その利用方法について適宜見直しや検討を続けていきます。

以上